ミュージアムパーク茨城県自然博物館進化計画

自然と共生する社会を目指して

中期計画 2015



ミュージアムパーク茨城県自然博物館

A Grand

I 基本理念

「過去に学び、現在を識り、未来を測る」

Ⅱ 使命

「人と自然の調和ある共存を推進し、潤いのある文化生活の 向上を図ります」

Ⅲ 目標

「自然と共生し、市民と協働する博物館であること」

IV 基本計画

- 1 コレクション機能(資料の収集保管・調査研究)[共生]
- 2 コミュニケーション機能(展示・教育普及・連携)[協働]
- 3 マネージメント機能(運営・調整)[運営]



はじめに

2014年11月13日, 当館は開館20周年を迎えます。

「過去に学び、現在を識り、未来を測る」の基本理念のもとに出発し、10周年には基本理念を基点に「茨城県自然博物館進化基本計画」を策定し、よりよい社会貢献を達成することを目指して県民及び関係者の皆様の協力のもと館の運営を進めて参りました。

このたび、20周年を迎えるに当たり、進化基本計画策定後の10年間の活動の評価と課題を分析しました。そして、大きく変化する社会情勢を鑑み、更なる進化を目指す博物館としての枠組みを、中期計画という形で示すことにしました。この中期計画は、自然とともに、地域とともに歩む博物館のあるべき未来の姿をより具体的に掲げます。中期計画が、博物館運営の要として職員は勿論、関係者を含む全ての方々の指針となり、大きなつつの力と結集できるものと信じております。

当館は、日本を代表する自然史系博物館として、地域の博物館としての役割を重視しながらも、広い視点に立ち、地球環境問題にも目を向け、生物の多様性の保全を推進し、自然のすばらしさや人間との関わりについて発信します。

最後になりましたが、中期計画策定に当たりましては、数年前よりプロジェクトチームを立ち上げ、有識者による検討を経て、博物館モニターや来館者へのアンケート、さらにはホームページ上での意見聴取を行い、より広範な意見の収集を計って参りました。

ご協力いただきました関係各位に心から感謝の意を表します。

2014年11月

ミュージアムパーク茨城県自然博物館

館 長 菅 谷 博

目 次

第一	草	計画策定の趣旨	
	1	中期計画策定までの経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	計画期間	1
	3	博物館の現状	1
	(1) 博物館を取り巻く社会情勢	1
	(2) 事業評価 (2005~2014)	5
第	2章		
	1	中期計画の柱	7
	(1) 地域に根ざした博物館	7
	(2) 最新のICT化に対応した博物館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(3)「おもてなしの心」で夢を提供する博物館	7
	2	中期計画2015 (重点事業)	7
	(1) コレクション機能	7
	(2) コミュニケーション機能	8
	(3) マネージメント機能	13
第3	3章	長期的視野に立って	
	1	恐竜ホールの拡張・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	2	収蔵庫の増築・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	15
	3	野外施設の管理運営の基本理念	15
	4	計画的な施設設備の改修	16
\Diamond	資料	‡	
	1	進化基本計画策定後10年間の活動の評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	(1) コレクション機能	17
	(2) コミュニケーション機能	18
	(3) マネージメント機能	21
	2	入館者状況	23
	3	財政状況	24
	4	収蔵資料数	25
	5	主な事業年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
\Diamond	≅ =	.ージアムパーク茨城県自然博物館中期計画 チェックリスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28

第1章 計画策定の趣旨

1 中期計画策定までの経緯

ミュージアムパーク茨城県自然博物館は、10周年を機に策定した進化基本計画を指針として、自然と共生する社会を目指して博物館運営を進めてきました。そして、地域の人々や教育機関等との連携、博物館ボランティア・友の会活動の充実、自然保護団体との協力等を図りながら自然を愛する人々を育成し、環境保全の重要性を発信する拠点としての役割を果たしてきました。その間、工夫を凝らした独自の切り口の企画展や常設展の部分的なリニューアル、多様な教育普及活動、丁寧な来館者対応等により多くのリピーターを獲得し年間約40万人の来館者を維持しています。

これからもミュージアムパーク茨城県自然博物館は、地域に根ざした愛される博物館としての進化を目指します。このための基本的な方向である基本理念、使命、目標等は進化基本計画を踏襲するものとします。

一方,この進化基本計画策定後の10年間は、めまぐるしく世の中が変動し、社会環境、自然環境、教育環境等、ひいては財政状況を含めて博物館を取り巻く環境も急速に変化しています。そこで、20周年の節目を迎えるにあたり、これまでの10年間の博物館活動を評価し、進化基本計画に示された実施計画の成果と課題を洗い出し、事業の見直しを進め、新たな展開・方向性を示すこととしました。さらに、近年の経済状況、社会のニーズのめまぐるしい変化の中で、職員の士気の高揚を図り、当館を更に発展させていくためには、重点事業を具体的に示し、中期的な計画を設定することが重要です。そこで私たちは、新時代に対応できる博物館の運営方針として、中期計画を策定することとしました。

2 計画期間

この計画は、2015年度から2019年度までの5年間とします。

3 博物館の現状

(1) 博物館を取り巻く社会情勢

進化基本計画策定後の10年間 (開館11年目~20年目),博物館を取り巻く状況は,過去に例をみない速さで大きく変化しました。この10年間の社会情勢の変化を的確に捉え,当館の未来像について明確なビジョンをもつことは極めて重要です。以下に近年の博物館を取り巻く社会環境,自然環境,教育環境等の変化及び人々の意識の変化を見据え,茨城県自然博物館の目指すべき方向を導きます。

①社会環境の変化

□知識基盤社会と情報化のさらなる進展

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であるといわれています。知識には国境がなく、グローバル化が一層進みます。

急速に進展する社会の情報化により、ICTを活用して誰でも膨大な情報を収集することが可能となるとともに、様々な情報の編集や表現、発信などが容易にできるようになりました。

平成24年末における日本のインターネット利用者数は9,652万人,人口普及率は79.5%となっています。端末別インターネット利用状況をみると,情報通信機器の普及が全体的に飽和状態のなか,持ち運びに便利なスマートフォン保有が急速に増加しています。当館でもICTを駆使した情報発信やデジタル機器を利用した来館者サービスの探求が重要です。一方でICTのバーチャルな世界に対して,実物に触れ直接体験できる当館の価値は,ますます高まります。

□少子高齢化社会

我が国の人口は、年々減少し、2048年には1億人を割ると推測されています。また、1992年度の国民生活白書で少子化という言葉が使われて以来、出生率の減少傾向は続き、2005年には、出生数が約106万人、出生率は1.26と統計史上最低となりました。その後も、出生数は110万人を下回り続けています。

さらに、高齢人口(65歳以上の人口)は、2010年の2,948万人から、2042年に団塊の世代及び第二次ベビーブーム世代が高齢人口に入り3,878万人とピークを迎えます。そのため、高齢化率(高齢人口の総人口に対する割合)は、2013年には25.1%で4人に1人を上回りました。今後も増え続け、2.5人に1人が65歳以上の時代が来るといわれています。

このように、我が国は、今後、人口減少と少子高齢化の急速な進展が現実のものとなります。この環境下で、当館でも新たな経営戦略が重要課題となります。

□経済状況の低迷

バブル崩壊後、リーマンショックの影響を受けた日本経済は、景気低迷による税収減や、 高齢化の進展による社会保障費の増大などにより、国の財政は逼迫し、聖域なき歳出削減の 努力が続けられています。自治体の現状に目を向けても、予算の著しい減少が目につきます。 当館においても例外ではありません。職員定数や管理運営費の削減が進んでいます。

このような状況下において、来館者増を図り、今まで以上のサービスを提供するには、地域の特性に応じた施策をいかに立案・実施できるか、当館の運営能力が試されているといえます。

②自然環境の変化

□環境・循環型社会

2011年に発生した東日本大震災に起因する東京電力福島第一原子力発電所事故において電力不足が深刻となり、節電への意識などライフスタイルを見つめ直す気運が高まりました。また、改めて原発の問題の大きさを内外に知らしめるものとなり、原発に頼らず、再生可能エネルギーを求める声も拡大しています。

地球上の生物にとって快適な未来を創造するべく,今こそ当館は,普及啓発活動の核としての歩みを進めます。

□生物多様性と地球温暖化

人類は、生物の多様性のもたらす恵沢を享受することにより生存しており、生物の多様性は人類存続の基盤となっています。また、生物の多様性は、地域における固有の財産として地域独自の文化の多様性をも支えています。

しかしながら、生物の多様性は、人間が行う開発行為などが引き起こす自然環境の破壊や

汚染などによる生物種の絶滅や生態系の破壊、人々の生活の変化に伴い、人の手が入らなくなったことで荒廃した里山の増加、外来種による生態系のかく乱などにより深刻な危機に直面しています。また、近年急速に進みつつある地球温暖化等の気候変動は、生物種や生態系が適応する速度を超え、多くの生物種の絶滅を含む重大な影響を与えるおそれがあります。

これらの現状を伝え、今後どうあるべきかを問うためにも、20年間当館が中心的なテーマとして扱ってきた、人と自然とのつながりや環境保全活動関連の展示を充実させていくことが重要となってきます。また、これらの展示をとおして、生物多様性の重要性を地域の最新の情報とともに継続的に発信し続けることも当館が行うべきことの一つです。

③教育環境の変化

□社会教育の充実・活性化と生涯学習

生涯学習社会において、公民館や図書館、博物館などの社会教育施設は、地域住民にとって最も身近な学習拠点であり、地域の教育力活性化の拠点として、豊かで質の高いサービスを提供することが求められています。これを受けて博物館では、資料の収集・保管、調査研究、展示活動、学習支援活動を積極的に行うことや他の教育機関との連携強化が求められています。

利用者へのサービス向上を図るために、当館では多数のボランティアを受け入れています。ボランティアは当館で収集した資料の整理作業や教育普及活動の補助などを行っています。また、ボランティア活動を通して得た知識や技能を、当館開催イベントの補助などに積極的に関わったり、自らイベントを企画、実施したりすることで、子どもたちや地域社会に還元しています。

このように、当館のボランティア活動は、社会教育の充実に寄与するだけでなく、ボラン ティア自身の生涯学習の場として期待されています。

□教育基本法の改正

教育基本法改正前は、子どもたちの学力、学習意欲、体力の低下をはじめとして、規範意識の希薄化、対人関係能力の低下、生活習慣の乱れなど、さまざまな問題が指摘されていました。これらの問題は互いに関連しており、教育の土台をしっかりすべきだという認識が高まりました。本来は家庭や地域社会で行われるべき子どもの育成までもが、学校に期待されるようになり、過剰な課題を抱えた学校は、その役割を果たし切れなくなっているという指摘もありました。

そこで、時代にふさわしい教育理念を打ち立て、国民全体による教育改革を進めるため、 平成18年12月に「教育基本法」の改正となりました。その中の5つの「教育の目標」の一つ に"生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。"という一文が示 されました。子どもの教育を地域全体で行うにあたって地域の教育機関である博物館の果た す役割も大きくなっています。

□学習指導要領

2013年度までに小学校、中学校、高等学校ともに現行の学習指導要領が全面実施となりました。学習指導要領改定の背景の一つには、ライフスタイルの変化や核家族化、都市化が進むなかで、自然体験の場の急激な減少という問題がありました。

義務教育の目標には、「自然体験活動の促進、生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に 寄与する態度を養う。」が新たに挙げられています。

学習指導要領解説理科編の改善の基本方針に目を向けると、子どもたちが「知的好奇心や探究心をもって、自然に親しみ」「探究的な学習活動」「科学的な知識や概念の定着を図り」「観察・実験や自然体験」「環境教育の充実を図る」など、博物館の目指す方向性と関連するフレーズが列挙されています。

さらに、指導計画の作成と内容の取扱いでは、「博物館や科学学習センターなどと連携、協力を図りながら、それらを積極的に活用するよう配慮すること」と明記されました。このように、児童生徒の理科の学習を効果的に行い、実感を伴った理解を図るために、当館は欠かせない存在となっています。

④博物館を取り巻く環境の変化

□博物館法の改正

2008年6月の博物館法改正に伴い,博物館が行う事業として,社会教育における学習の成果を活用して行う教育活動等の機会を提供・奨励することが追加されました。また,博物館の運営状況に関する評価及び改善並びに地域住民等に対する情報提供を努力義務として規定しました。さらに,文部科学大臣及び都道府県教育委員会は,学芸員及び学芸員補に対し,その資質の向上のために必要な研修を行うよう努めることを規定しました。

2009年には、博物館実習の指標となる「博物館実習ガイドライン」が文部科学省により作成され、博物館を支える学芸員が、質の高い人材として育成されるよう、大学などにおける学芸員養成課程などの改善・充実が図られています。現在、博物館現場では「実習内容の充実」のほか、「外部への情報公開」、「大学との連携・協力」などが課題となっています。

博物館を巡る状況の変化に適切に対応しつつ、地域に開かれた博物館としての立場を、より一層強調していく運営が求められています。

□「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」

文部科学省は2008年度の博物館法改正,利用者のニーズの多様化・高度化,博物館の運営環境の変化などを踏まえ、2011年度に「博物館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正を行いました。主な改正内容に、基準の対象として私立博物館が追加されたほか、それぞれの博物館は水準の維持、向上を図り、教育、学術及び文化の発展並びに地域の活性化に貢献するよう努めること、博物館が扱う資料に「電磁的記録」も含むこと、また、博物館の設置者が、他の者に管理を行わせる場合、緊密な連携の下に、継続的かつ安定的な実施を確保し事業の水準の維持及び向上を図ること等が示されました。

そして、運営の状況に関する評価を実施し、その結果の積極的な公表を行うことや、利用者や地域住民等に対し学習成果を生かすことができる活動機会の提供に努めることなどを定めています。当館は、20年目を迎えた現在、多くの来館者が訪れる施設となっていますが、現状に甘んずることなく、地域と一体となった更なる進化が求められています。

□「博物館の原則」、「博物館関係者の行動規範」

ICOM (国際博物館会議)や欧米諸国では、博物館がその本来の目的や機能を果たし、公益性を確保していくための拠り所として共有できる行動の指針の重要性を認識し、博物館に

関する倫理規定を示していましたが、日本では、共通する倫理規定は定められていませんでした。こうした現状を踏まえて、日本博物館協会は、博物館に共通する社会的機能のあるべき姿を示す「博物館の原則」と日々の運営に携わる学芸員をはじめとする関係者が共有すべき倫理的な基本事項として「博物館関係者の行動規範」を制定しました。ここで示した事項の内容は、博物館法、ICOM職業倫理規定、博物館の設置及び運営上の望ましい基準に定められた理念を反映しています。地域を代表する博物館としての自覚を持ち、利用者が求める、博物館のあるべき姿を実現していく運営が求められています。

⑤設置者が求めるもの

□いばらき教育プラン

本県は茨城県総合計画「いきいきいばらき生活大県プラン」において、政策展開の基本方向の一つとして、「人が輝くいばらきづくり」を掲げています。そこで、県教育委員会は教育行政の運営の基本方針とするため「いばらき教育プラン」を策定し、基本テーマを「一人一人が輝く教育立県を目指して」とし、5つの柱を立てています。このプランに基づき、日本や世界をリードする人材や地域を担う人材の育成を目指しています。

博物館においても、この5つの柱に沿った運営をすることで、茨城県総合計画が掲げる「人 が輝くいばらきづくり」の一翼を担うことが求められています。

いばらき教育プラン

《5つの柱》	《博物館の担う役割》
1「社会全体での教育力の向上」	いばらきっ子への多様な体験活動の充実の ための支援
2 「未来に羽ばたく力を育てる教育の充実」	理数教育の充実および教員の資質向上
3「豊かな心と健やかな体の育成」	郷土への愛着を高める教育
4「生涯にわたって学べる環境づくり」	ボランティア活動,イベントや講座の実施
5「質の高い教育環境整備」	学校教育の中で推進している博物館の積極 的な活用

(2) 事業評価(2005~2014)

ミュージアムパーク茨城県自然博物館は、この10年間(2005~2014)、地域に愛され、地域の人々とともに身近な自然の豊かさを再確認し、自然と共生する地域を目指して活動してきました。地域に根ざした独自の切り口で工夫を凝らす年3回の企画展や、来館者のニーズを捉えたイベント企画等、多くのリピーターの共感を得ながら実施してきました。その結果、現在も同規模の博物館としては異例の年間約40万人の来館者を維持しています。また、数多くの学校や社会教育施設、環境保全団体からの要請のもと、観察会や体験学習への講師派遣及び移動博物館なども展開

し、地域人材を活用したボランティア活動の充実も推進しながら、身近な博物館としての地位を確立してきました。博物館の根底を支える調査研究も総合調査研究、分野別調査研究、創造的調査研究と進め、最新の情報を地域に発信してきました。また、海外の姉妹館との親交も深め情報の交換も継続的に進めてきました。

一方,20年目を迎えた施設設備や常設展示の老朽化は深刻です。また,来館者サービスの追求は,業務が多岐にわたる結果となり,職員への負担も増大しています。予算削減が進む中,施設の安心・安全な管理運営,来館者が喜ぶサービス等を展開することが今後の大きな課題となっています。

※進化基本策定後10年間の活動に対する評価及び課題の詳細につきましてはP.17の「資料 1 進 化基本計画策定後10年間の活動の評価」に示しました。

第2章 中期計画

1 中期計画の柱

- (1) 地域に根ざした博物館
 - ○地域の調査研究を継続的に進め新しい情報を発信します。
 - ○蓄積した地域資料を利用した常設展示を工夫します。
 - ○地域の人材育成を目指した事業を展開します。
- (2) 最新のICT化に対応した博物館
 - ○当館の収集理念に基づいた博物館資料のデータベース化を推進します。
 - ○情報化社会に効果的な広報を展開します。
 - ○携帯情報端末を生かした展示解説を進めます。
- (3) 「おもてなしの心」で夢を提供する博物館
 - ○過去・現在・未来のストーリー性豊かな展示を展開します。
 - ○豊かな自然につつまれた癒しの空間を演出します。
 - ○安心安全で快適な施設を提供します。
 - ○利用者の立場に立った親切・丁寧な接客に努めます。

2 中期計画2015 (重点事業)

(1) コレクション機能

ア 資料の収集保管

□資料のデータベース化の促進

博物館資料を適切に管理し効果的な活用を図るためには、資料の情報をデータベース化しておくことが必要です。データベースへの登録率は、2013年度末の段階で62.4%でした。この登録率を向上させ、今後の5年間で80%以上に到達できるよう努力していきます。

また、これまでも資料情報を提供してきたGBIF(地球規模生物多様性情報機構)との連携をいっそう進めるとともに、当館独自でも資料情報の公開を行っていきます。

□資料の有効活用

これまで収蔵資料の利用はほとんどが他館の企画展等への貸出と移動博物館での展示等の 教育普及活動的なものでした。こうした利用も有効な活用ですが、資料は学術的な研究に利 用されることにより、その価値が高まることにつながります。

今後は積極的に博物館内外での研究活動に収蔵資料を活用することを促進していきます。 そのため、当館で所有している資料の情報を広く公開していくとともに、当館職員が自ら研究に利用し、その成果を学会や出版物等で発表していきます。

イ 調査研究

□調査研究のための外部資金の獲得

当館は2009年にそれまでの研究実績が評価され日本学術振興会の科学研究助成金が申請できる研究団体として認定されました。このことを最大限に生かして積極的に研究費を獲得

し、研究活動を展開していくとともに、研究機器の整備や施設の充実を図ります。 また、日本学術振興会の奨励研究や民間の助成金を獲得して利用するよう努めます。

□地域研究者、大学・研究機関との連携によるリサーチネットワークの構築と拡大

総合調査研究については、これまでの方法を継承し、各調査団体と連携して実施します。 調査に併せて地域資料の収集も行っていきます。

分野別調査研究については、動物・植物・地学の各分野においてタイムリーなテーマとフィールドを選択し、関係機関とも連携を取りながら進めていきます。また、必要に応じて分野を横断したテーマについても取り組んでいきます。

創造的調査研究についは、各自が研究テーマに沿って研究を遂行できる環境を整え、その 成果を発表していきます。

また,大学生が研究目的で利用することや,当館学芸員が大学生を受け入れ指導する体制 も整えます。

□地域自然の動植物の分布状況や保全状況の調査

茨城県では、外来生物の繁殖による弊害、絶滅に瀕する生物の保護、生物多様性の保全など、自然に関する課題が数多くあります。県がこうした問題への対応をしていく中で、当館も役割を果たさなければなりません。これまで蓄積してきた自然に関する情報や資料の提供の他、動植物の分布状況やその変遷などについての調査を行い、その研究を通して得られた成果をもとに様々な助言や提言をしていきます。

□研究成果の普及と県民への還元

研究により得られた成果については、様々な形で広く県民に普及・還元していかなければなりません。

総合調査研究の成果については、これまで報告書を出版するとともに企画展の開催により 普及啓発を行ってきました。今後は電子出版により、広く一般に報告書を公開していきます。 分野別調査研究については、その一部が当館の研究報告に掲載されてきましたが、共同研 究の相手先の出版物に掲載するなど報告する機会を増やしていきます。

創造的研究については、学会誌等への投稿論文をさらに増やしていきます。また、当館でのイベントや外部での講演などで一般の人にわかりやすい形での普及を進めていきます。

(2) コミュニケーション機能

ア展示

□最新デジタル機器を利用した効果的な解説の導入

これまで、展示されている資料に付けられた情報は標本の名前や産地などを記したラベルとコーナーごとに設置された解説パネルでした。音声ガイダンスのシステムはありましたが、 提供できるアイテムとその情報は限られていました。

解説パネルやラベルの表示だけでは来館者への情報は不十分です。この問題を解決するためにタブレット端末などのデジタル機器を用い、使いやすくてわかりやすい情報の提供を行います。この機器では、学芸員による展示の解説映像を日本語と英語で楽しめるようにする他、展示資料のより詳しい情報を自分で検索して調べることができるようにします。また、一般向け解説に加えて来館割合の多い小学生向けの解説も併せて提供していきます。

□常設展示の更新

常設展で人気の高い第2展示室の恐竜の動刻については、開館以来大規模な修繕は行われておらず、近年トラブルが頻発するようになってきました。そこで新規に作成した動刻の導入を検討するとともに、最新の学説を反映した加工をほどこしリニューアルを図ります。

第3展示室の水の生きものコーナーについては、水温や水質を安定させる機器の故障が頻 発しており、配管についても劣化して水漏れを起こしている状況にあるため、運営に大きな 支障が出る前に更新する必要があります。

□魅力ある企画展の開催

企画展の開催は、当館の開館当初からの重要事業と位置づけ、常設展示では伝えきれない 新鮮でタイムリーな話題を来館者に提供してきました。また、企画展の開催は、海外を含め た関係諸機関との交流や資料の収集に寄与してきました。

当館において70%を超えるリピーターを常に確保し、質の高いサービスを提供するため、 今後も企画展の充実は欠かすことができません。身近な話題からグローバルな視点に立った タイムリーでバラエティーに富んだ話題を提供し続けます。そして子どもたちから高齢者ま で展示を楽しみながら観覧できるよう一層の工夫を行います。また、市民参加型の展示を設 けるなど、市民に開かれ、親しまれる企画展の開催を目指します。

□障害者対応の強化と充実

当館では、開館当初から障害者にやさしい博物館を目指し、ハード・ソフト両面から障害者が安心して充実した利用ができるよう心がけてきました。常設展示におけるハンズオン資料の充実、音声ガイダンスの提供、展示解説員のたゆまぬ研修などです。また、毎年、障害者週間に合わせて実施している「さわれる展示ハートフルミュージアム」では、多くの視覚障害者の来館を得ています。

新しい展示資料の導入,新しいガイダンスシステムの開発,障害者対応に関する研修の継続など,今後もこれまで以上にバリアフリーに関する事業を実施していくとともに,各障害者団体と連携して,より開かれた博物館を目指します。

□展示としての野外施設と観察の森の管理

既存の雑木林を5か所、自然観察に利用してきました。開館から20年が経過し、雑木林では樹木が成長し遷移も進み、樹木の構成も変化しました。また、とんぼの池では、集中的な管理と外来生物の持ち込みが生態系に影響を与え、生物相が単純になってきています。

そこで、つたの森は従来通り定期的な下草刈りと観察路の管理を行い、四季を通じて観察の森として利用します。昆虫の森は、エリア分けをし、雑木林の更新作業を行います。その更新の様子を、研究材料として活用すると同時に、更新中の林を展示や教育活動にも有効利用します。

その他の観察の森は、枝打ちや混みすぎた樹木の間引きを行い、それぞれの雑木林の特徴を生かしながら、多様な自然環境の維持に努めます。そして、そこに生育する植物相や生息する動物相を豊かにすることを目指します。

とんぼの池は、増えすぎた外来生物を駆除し水生植物の再生と水の浄化を進め、多くの生物が観察できる豊かな生態系を創造します。

また、自然発見工房を拠点として、学校団体等と連携した自然体験活動の更なる充実を図

ります。例えば、ドングリごまづくりや木の葉のお面づくりなどの材料を提供し体験プログラムを実施します。

イ 学習支援

□幼児向け学習支援プログラムの強化と充実

開館以来,幼稚園や保育園の団体に、自然体験プログラムの提供を行ってきました。現在,「森で遊ぼう」、「落ち葉のお面でへんしんしよう」、「たねで遊ぼう」、「ダンゴムシふしぎはっけん!」の4つのプログラムを展開しています。

今後は、遠足などで訪れる幼稚園や保育園に積極的にこれらのプログラムを広報するとと もに教員研修を勧めます。さらに、教育用資料としての貸し出しも計画します。そして、需 要に対応できるように随時、改良、開発を進めていきます。

□高齢者向けのイベントの充実

社会が高齢化する流れのなかで、多様な年齢層に合わせたイベントを企画していくことは、 生涯学習施設の役割であり、博物館の使命のひとつであると考え、高齢者の参加を想定した イベントを実施します。

その一環として、知的好奇心を満たすために平日のシニア向け連続講座を開催します。そ して、地域の指導者として活躍できる自己実現の場も同時に提供していきます。

ウ 学校教育との連携

□移動博物館スクールミュージアム号の実施

県内8小学校にミニ博物館を設置する「スクールミュージアム整備事業」を、2005年度から2012年度まで実施してきました。しかし、限られた学校のみの事業になってしまうという課題がありました。

そのため、2013年度から過去に実施してきた移動博物館や移動教室はくちょう号の実績を踏まえ、新たに学校移動博物館「スクールミュージアム号」として、展示資料を運び、展示解説や自然体験活動を行う事業を開始しました。申し込みのあった学校と打合せをし、自然体験活動や展示物もフレキシブルに対応します。

この事業を遠隔地の小中学校や特別支援学校などを中心に、県内全域で実施していきます。

□教員向け事業の充実

当館では開館以来理科教育の指導者を対象とする教師のためのガイドツアーなどの支援事業を行ってきましたが、最近では参加者が少なくなる傾向にありました。そこで、教員が自発的に博物館を楽しみ、博物館を活用した体験的な活動について理解を深めることを目的とした「教員のための博物館の日」を実施していきます。そして、博物館の施設の有効利用や学芸員の活用についても幅広く広報し、博物館の活性化につなげます。

これらに加え、大学と連携した教員免許更新講習や教育研修センターにおける指導者向け 理科観察・実験研修への協力、各市町村で行われている教員向け研修との連携等を図り、よ り充実した指導者支援事業を目指します。

□大学教育との連携

大学生の入館者数は非常に少ないのが当館の現状です。今後、大学生の博物館利用の促進

を意図した広報活動やイベントの検討を進めます。また、学生が社会とふれあい、自己を磨き活躍する場として、ボランティア事業においても若い世代が参加しやすい活動を検討します。

学芸員資格取得のための博物館実習の受け入れに関しては、今後も内容の充実を図るとともに、次世代の博物館を担う人材の育成に力を注ぎます。大学への専門講座、博物館学等の講師派遣に関しては今後も継続し、各大学が授業で当館を利用する際の連携協力もさらに充実させます。また、学生が研究のために当館の学芸員の指導を必要とする場合も可能な限りの支援を行います。大学とのパートナーシップも見据えて現行以上の強力な連携のシステムを確立します。

□理科や総合的な学習の時間の授業における博物館利用の推進

茨城県学校教育指導方針では、確かな学力を身につけさせる理科教育の具現的取り組みとして、県作成の「いばらき理科アイテム」の利用や、博物館の積極的な活用による科学的な体験活動の充実を挙げています。さらに、土曜日が授業日となるなどの学校教育の流れは、博物館を授業で活用してもらうチャンスです。そこで、博物館の展示、標本、教育用貸出資料、野外施設などを活用した授業が博物館内で実施できるように提案していきます。

具体的には、これまで当館が蓄積したプログラムを活用した授業展開例を学校に案内し、 実物に触れることで児童生徒にとって心に残る授業が展開できるように支援します。

□ジュニア学芸員活動の充実

2001年度に開始したジュニア学芸員育成事業は、自然科学や博物館に関心のある中高生に、 積極的な活動の場を提供するという役割を果たしてきました。高校を卒業して活動を終えた OBが100人を超え、ジュニア学芸員として行った研究をきっかけとして大学で自然科学や博 物館学に関する研究を行う人材も育っています。

今後は、OBと現役のジュニア学芸員との交流や、姉妹館であるロサンゼルス郡立自然史博物館のヤング・サイエンティスト事業など海外との交流・連携を行います。そしてジュニア学芸員として活躍する中高生の視野をさらに広げ、世界を舞台に活躍する人材の育成を進めます。

エ 社会教育施設との連携

□宿泊研修施設や生涯学習センター等との連携

これまで社会教育施設との連携事業では、さしま少年自然の家、水海道あすなろの里、中央青年の家といった茨城県南西地区の施設との事業連携を展開してきました。連絡会議を開催するなどお互いの施設の利用状況や実施事業に関する情報共有を行い、さらに博物館からこれらの施設へ移動博物館や講師派遣を行ってきました。

今後もこれらの施設との協力関係を維持し、お互いの利用促進につなげていく協力体制を 強化します。

また,各大学が実施している公開講座や生涯学習センターの県民大学等にも講師を派遣してきました。今後はさらに連携を深め、博物館での講座の実施など共催事業としての形を確立します。そして、その広報力を生かし当館の施設と人材の一層の活用を図ります。

□地域の博物館との共催による事業展開

茨城県内には美術館・歴史民俗博物館などの数多くの人文・美術系の博物館が存在します。 しかし、これら異分野の博物館は独立した事業展開を行っているのが現状です。その横断的 な協働事例は極めて限られており、相互での資料や人材の有効活用はあまり行われてはいませんでした。そこで、自然史系と人文・歴史・美術系が融合した"移動博物館"や"自然講座"などのイベントを積極的に実施し、県内の博物館全体の活性化を目論むと共に、イベント参加者に多様な観点からの学習機会を提供することを目指します。

オ 地域との連携

□ボランティアの活性化

現在,博物館ボランティアの登録者数は100名を超え,14のチームに分かれてそれぞれの活動を進めています。「ふれあい野外ガイド」や「とびだせ!子ども自然教室」などのボランティア主催のイベントも実施しています。

さらなる活性化を図るため、今後は、学芸員の調査研究活動と関わる場面やより多くの自 然講座や観察会、各種イベントへの参加など自己研鑽に繋がる場面をつくっていきます。こ れらにより、より高い知識や技術を身につけた高次なボランティアの育成を目指します。

また、登録者の高齢化が進んでいるので、スムーズな世代交代を図ることも課題の一つです。若い世代が気軽にボランティア活動に参加できるような工夫を凝らしながら、近隣の大学に広報するなど若い世代の獲得を図っていきます。

□自然観察インストラクター. 体験活動インストラクターの育成と教育普及活動への導入

当館のボランティア活動において中心的な役割を果たしたり、地域の環境保全活動で活躍したりする人材が関心をもつようなシニア向け連続講座「自然大学」等を開設します。受講を通してスキルアップを図り、当館が実施する自然観察会のインストラクターや社会教育施設及び学校のゲストティーチャーとして体験活動を進めるにふさわしいインストラクターを育成します。

□菅生沼と地域里山活動への協働支援

当館に隣接する県下最大の自然環境保全地域である菅生沼や周辺地域の里山環境の保全のためには、地域の団体の活動が不可欠です。現在、当館は、それらの活動団体が実施する自然観察会に講師を派遣したり保全のための共同作業をすすめたりしています。さらに、調査研究によって得られた情報の提供や保全のための指針を示すのも大切な使命です。当館が各活動団体のネットワークの核となり、自然環境を守るために主体的に行動する地域の人々を育てます。そして地域の生物多様性の維持に貢献していきます。

□友の会の充実

友の会は当館の開館とほぼ同時に発足し、ボランティア組織とともに三位一体となって博物館運営に貢献してきました。2012年度からのミュージアムショップの直営化、ホームページのリニューアル、2013年度からのツイッターの導入など、活動の活性化に取り組んでいる反面、ここ数年、会員数やイベント参加者数の減少の問題を抱えています。

今後も少子化や高齢化等の社会変化に対応して、時代にあったサービスの提供を推進していきます。また、2014年度から導入したチャレンジシートによるイベントの活性化など新たなアイディアによりイベント参加者の増加や会員の確保を図ります。会員によるイベントや広報活動への参画なども進めます。さらに、より魅力的なオリジナルグッズを開発するなど、ミュージアムショップ経営を安定化させ、友の会の基盤の強化を図ります。

力 国際交流

□海外の博物館や研究機関との交流

当館は開館以来,海外の博物館や研究機関との交流を推進してきました。姉妹館であるアメリカ・ロサンゼルス郡立自然史博物館(1998年締結)及び中国・内蒙古博物院(1997年締結),協力館である韓国・国立生物資源館(2010年締結)及びベトナム国立自然博物館(2012年締結)とは展示や教育普及,調査研究などの分野で交流を続けてきました。また,アルゼンチン,コスタリカ,ニュージーランドなど10カ国に及ぶ海外の国立博物館等とも交流を持ってきました。

今後、各交流先の担当者を定めるなど、これまで推進してきた海外の博物館との交流をさらに進め、展示事業や教育普及事業にとどまらず、資料収集や調査研究においての充実を図ります。また、GBIFなど国際的なデータベースの公開により、当館の収蔵資料へのアクセスが増加しています。このような機会を利用し、博物館等施設との交流ばかりでなく大学や研究所など研究機関との交流により、資料の有効活用・共同研究など専門分野での調査研究・資料交換を積極的に進めます。

(3) マネージメント機能

ア 接遇・人材育成

□職員研修の充実

博物館職員全員が「おもてなしの心」を基本に据えた対応をするために、接遇研修の充実 やお客様の声を速やかに反映出来る体制作りを図ります。

近年における博物館の役割の多様化から、職員の外部研修への参加を積極的に行います。 それによって、各職員の専門性の向上に加え、事業計画や資金獲得等の博物館の管理・運営 に対するマネジメント能力の向上を図ります。

イ 施設整備

□安全と快適な施設の提供

入館者すべてが安全に過ごせるように、滑りにくい床材や手すりの設置など高齢者等へ配慮した施設作りを続けるとともに、老朽化などで発生する危険箇所の早期発見・早期修繕体制を整え、的確な館内・野外施設の維持管理を行います。

入館者すべてが快適に過ごせるように、トイレの洋式化など老朽化した設備の改善や補修 を進めます。

ウ財政

□助成金. 補助金制度の活用

関係機関及び民間企業等で公募がおこなわれている助成金及び補助金等の外部資金について、多様な財源を獲得すべく公募情報の収集並びに応募について積極的に努め、博物館活動の充実を図ります。

なお執行にあたっては適正な支出に努めます。

□予算の適正な執行

厳しい館の財政状況に対応すべく、更なる事務事業の効率化を図ります。対応として、情報管理システムのクラウド化や設備のメンテナンスフリー化及び照明のLED化などを推進します。

また、アンケート等による来館者のニーズの把握や外部委員からの助言等を元に、高品質なサービスの提供及び維持を図るべく適正な予算の執行に努めます。

エ 広報・広聴

□より効果的な広報の実施

当館では開館以来,ポスター,パンフレット等印刷物の配布・掲示,新聞,テレビ,ラジオ等を通じての広報などあらゆるメディアを通じて広報活動を展開してきました。また最近は、県内や近県の大型商業施設や公共施設のイベント等に博物館資料を展示して広報キャンペーンを展開するミニ移動博物館事業に力を入れてきました。

今後は、厳しい財政状況の中、より効果的な広報活動を工夫を凝らして進めます。特に、ホームページによる情報発信及びフェイスブック等インターネットを活用した広報を展開します。また、広報の対象は企画展やイベントばかりでなく、教育活動や研究活動など、幅広い分野について積極的に行います。

広聴活動については、ご意見承り箱、来館者アンケート、博物館モニターなどこれまで実施してきた方法を継続し、利用者の声の迅速な把握に努めます。

オ 利用促進

□入館者増員対策

当館は、年間約40万人という全国的にもトップクラスの入館者数を維持してきました。そして、さらに多くの方々に利用していただけるように、2013年度から入館者対策プロジェクトチームを立ち上げ、種々のアイデアの検討と実施に努めてきました。2013年度に検討した主な対策として、ポイント制度の導入などによる年間パスポートの利用促進、広報パンフレットなどの配布先の見直し、県内の新中学生向けの中1フリーパスの発行などがあげられます。

今後もプロジェクトチームの活動を進め、シニアや障害者の利用促進、中高生の利用促進 及び大学との連携強化など、博物館の魅力を多くの方々に伝え、来館していただけるような 対策を検討していきます。

力 事業評価

□自己評価

この中期計画について、各項目ごとに進捗状況や目標到達度がどのようになっているか、 毎年チェックを行い自己評価とします。

□外部評価

来館者アンケートや博物館モニターを活用し、来館者の利用状況や意見を把握するとともに、助言者会議や博物館協議会などの外部委員の指導や助言を仰ぎ、それを館の運営に活かします。

第3章 長期的視野に立って

1 恐竜ホールの拡張

現在の恐竜ホールは狭いスペースにヌオエロサウルスとメタセコイアなどの大型の標本が展示されており、窮屈な印象が否めない状況です。ここを東側に拡張し、ゆとりのあるスペースの中に恐竜などを配置します。このホールは、来館者の休憩や集合の場所として提供するとともに、様々なイベントなどを開催し、多目的な広場としての活用を図ります。

2 収蔵庫の増築

当館は、県内唯一の県立自然史系博物館として、総合調査による採集や寄贈の受け入れなどにより地域資料に重点を置いた収集を進めてきました。その資料数は平成25年度末現在346,930点となりました。その結果、分野によっては既に当初の収蔵容量を超え、今後の地域資料などの収集に支障を来す状況に至っています。

利用者との接点が少ない資料収集・整理・保管などの重要性についての理解を深めるために,一般利用者に公開できる収蔵施設を設置し、様々な資料を展示できるように務めていきます。

3 野外施設の管理運営の基本理念

当館は15.8haの広大な野外施設を持ち、232haの面積を誇る茨城県最大の自然環境保全地域である菅生沼に隣接するという観察フィールドをともなった博物館であることを最大の特徴として開館しました。

野外施設は、主に雑木林や谷津田などの既存の里山環境を活用した部分と、樹木見本園や芝生広場など新たに造成・植栽した部分からなっています。開館以来、解説板や樹名板の整備、観察器具の整備と貸出、園路の整備など自然を学習できる野外施設の維持管理を継続してきました。さらに、ボランティアの協力を得ながら、谷津の湿地に水田をつくり田んぼの生きものを学べる環境を新たに創成し、そこにヘイケボタルを導入することにも成功しました。また、一部の雑木林では、樹木が成長して林が暗くなったところで間伐を行い、生物多様性を維持するための管理も行ってきました。

今後も長期的な視野に立って、里山環境を中心とした生態見本園としての適正管理を継続していきます。雑木林については、管理放棄した場所と、伐採・下草刈り・落ち葉かきなど手入れを行う場所をつくり、メリハリのある管理を継続していきます。里山に生きる動物、植物、菌類など種々の生物が生息できる環境を整備し、ドングリやひっつき虫などタネの不思議を学習したり、昆虫や水生プランクトンなどを採集してその生態を観察したりするなど充実した教育普及活動のできる環境の創成・維持に努めていきます。

さらに、近隣の湿地や里山で、開発等により生育環境が破壊される場所からは、絶滅危惧植物の 移植保存を行う、いわゆる生息域外保全事業を進めていきます。そして、野外施設を当館の学芸員 ばかりでなく大学・研究機関等の研究者や学生に研究フィールドとして提供できる環境の整備も進 めていきます。

菅生沼については、県や関係自治体、近隣の里山活動団体、当館のボランティア等との連携をさ

らに深め,野焼きによる絶滅危惧植物の保全,浚渫による開水面の確保,自然観察遊歩道の整備などの事業を推進し,生物多様性の保全,自然観察の場としての環境整備をさらに進めていきます。

4 計画的な施設設備の改修

老朽化した建物付属設備,展示,野外施設などの更新及び改修については,それぞれが多額の予算を伴う工事であり,同時に更新及び改修を行うことは難しいことから,来館者の安全確保及び良好な博物館運営の維持の観点等により格付けを行い,年次計画により計画的な施設設備の改修を図っていきます。

◇ 資 料

1 進化基本計画策定後10年間の活動の評価

タンクとして機能した。

今後のさらなる博物館の進化を考えるために、進化基本計画策定後の10年間の活動を振り返り、 その分析・評価を行い、これまでの博物館運営における結果と課題について以下に整理した。

(1) コレクション機能

大項目	(1)コレクション機能	自然との共生, すなわち人と自然の調和ある共存を推進するため, 自然科学の探究を進めます。						
中項目	ア 資料の収集保管	【基本計画】 資料は、社会から託された共有財産という基本認識に立ち、 博物館として必要な資料の収集を進めるとともに、それが次 世代へ引き継がれるよう適正な保管を図ります。						
	自然史資料は、10周年以降の10年間で約17.5万点から約35万点にほぼ倍増した。収集方法は、10周年以前は購入が全体の約20%を占めていたが、この10年間では約5%に減少した。代わりに採集と寄贈が約80%から約95%に増加した。これは20年間のさまざまな活動を通して地域に根ざし、信頼や協力関係を築きあげてきた成果といえる。収集した資料は、特別予算による人材活用で整理やデータベースへの登録などの作業が進み、適正な管理状況のもとに収蔵されている。その一方、資料が増えたことで収蔵庫の空きが限界に近づきつつある。今後も地域の研究者やコレクターからの寄贈は続くことが予想されることから、収蔵庫の増設を迫られるのは必定である。財政状況が厳しくなるなか、標本の維持・管理に必要な費用(燻蒸費や光熱費など)と併せて、どのように収蔵スペースを確保するのか、中長期的な視点に立った計画の策定が急務である。収蔵資料は、展示だけでなく研究などで積極的に利用されることでその価値を発揮することから、画像などを含めたデジタル化による収蔵資料情報の積極的な発信とともに利用体制の整備が必要である。また、予算やスペースが限られるなかでは、資料の価値に応じた収蔵や管理の基準や規則の整備も不可欠である。							
中項目	イ 調査研究							
	総合調査は、茨城県内に分布する自然史資料の調査と自然の全体像を把握することを目的に平成6年度より始まった。第 I 期総合調査は、県内を4地域に分割し、平成17年度まで12年の歳月をかけて本県との関わりの深い研究者や自然愛好家などの協力により行われた。その成果は、3年毎に総合調査報告書としてまとめられ、企画展や新聞への連載などを通して広く県民に還元された。2巡目となる第 II 期の総合調査が平成18年度から始まり、平成29年度までの12年間をかけて第 I 期では調査できなかった地域の調査や第 I 期からの変化を記録する再調査を予定している。総合調査以外には、筑波山のブナ林調査やアライグマの駆除事業など県と連携した調査が行われており、当館が自然保護や外来生物駆除など環境政策の中心的な役割を果たした。また、茨城県版レッドリストの改訂や茨城県生物多様性地域戦略の策定など県が							

主体となって取り組む環境政策に有用なデータの提供や助言を行い、環境行政のシンク

今後は、学芸系職員研究報告会やサイエンストークなどを発展・拡充し、学校からの交流職員も含めた学芸系職員のさらなる資質向上や研究成果の県民への還元を具現化することが求められる。また、シンクタンク機能の一層の強化をはかるとともにつくば市を中心とした国の研究機関や自然保護を主目的とするNPO、博物館旧職員や地域の研究者などとの連携を強化する体制づくりを目指す必要がある。

中項目

ウ 共生のモデル地 区としての野外整備

【基本計画】

博物館の内外に残されている貴重な自然について、人と自然との共生のモデル地区として効果的な活用ができるよう、 その保全と整備を図ります。

市民との協働は、地域市民の参画によって、共生活動の成果

博物館野外施設は、管理業務委託者が除草や伐木などの管理する地区とボランティアが里山の自然を再現するように管理する地区に分かれている。里山の自然を再現する地区では、ボランティアによる自然観察・体験イベントや坂東市立七郷小学校の授業などで活用されている。隣接する菅生沼では、生態系維持のための調査・研究として外来哺乳類(アライグマ、タイワンリス)の調査や絶滅危惧植物の調査、草地維持のための野焼きなどを実施している。特に、平成14年度より始まった野焼きは、市民を巻き込んだ絶滅危惧植物保全のモデル活動となっている。

菅生沼の自然への関心を高める事業として菅生沼エコアップやネイチャーウォークラリー大会を継続して実施しており、県内外における認知度は年々高まっている。今後は、里山の管理を行う地域の拡大について中長期的な管理計画を策定するとともに人材の育成が求められる。また、菅生沼の開水面は土砂の堆積などにより年々減少しており、外来生物の侵入や絶滅危惧植物の保護と合わせて、地域住民や県組織と協力してその将来像を描くとともに、具体的な行動目標と計画の設定が求められる。

(2) コミュニケーション機能

(2)コミュニケーショ

大項目

	ン機能	つまり自然科学の探求の成果を市民と共有することです。このことによって、博物館が、楽しく学べるミュージアムパークとして機能し、知的楽しみの創生と発展を図ります。
中項目	アー展示	【基本計画】 常設展示及び企画展示は、入館者の立場に立って一層分かり易い展示となるよう工夫するとともに、社会情勢の変化等 に対応して常設展示内容の改善を図ります。
	以上の減ということになっ 4か年をかけて第5展。『都会(常盤松)の自然』 な見直しを行い、一部を 展示室『シーラカンスの』 イスの『標本は語る~自 はデジタル技術の発達や 算で高品質な展示ができ 視野に入れながら展示更	引予算額は、10年前の平成16年度と比較して、平成26年度は6割た。このような中でも平成18年度、20年度、21年度及び24年度の示室の一部改修を行い、平成22年度はディスカバリープレイスにを設置した。平成24年度には常設展示の安全点検委託業務の大幅業者から職員による点検業務に変更することで予算を捻出し、第3謎』や第5展示室『自然環境と絶滅危惧種』、ディスカバリープレ然の"蔵"としての博物館~』などのリニューアルにつなげた。近年ウメンテナンスフリーで耐用年数の長い周辺機器の登場により、低予ちることから職員が知識と知恵、アイディアを出し、外部資金の活用も新を行うことが求められている。

館者および地域住民との双方的な展示の工夫に取り組んだ。また,企画展やディスカバ

リープレイスではボランティアの活動展示など、より身近な地域や関係者と連携する展示を試みた。

今後の大きな課題としては、代替機の補充ができない映像機器(DVDやLDなど)の老朽化に伴う故障、第5展示室の環境関連のデジタルコンテンツの陳腐化、古い学説に基づいた学名やグラフィックス、市町村合併による採集・産出地名の修正、魚類や哺乳類の剥製の色あせなど来館者サービスの低下にもつながる状況が目立つことがあげられる。来館者アンケートでは機器故障に対する厳しい指摘も出ており、現在の予算状況の中で、常設展示をどのように維持・管理し、そして魅力ある展示に更新するのか根本的な対応が迫られている。

生物学の流れの大きなテーマの一つに、「生物多様性」があり、環境問題から一歩進んだ内容の展示が求められている。現在の常設展示では「生物多様性」が本格的に取り上げられておらず、大規模な改装も視野に入れた周到な計画と準備が必要である。

中項目

イ 学習支援

【基本計画】

生涯学習時代における入館者の多様化に対応し,新たな学習支援事業の実施を図るとともに,高度情報化の進展を踏まえ,受付案内機能の強化を図ります。

大人向けのものから幼児向けのものまで、幅広い世代に対する学習支援事業を展開してきた。特に幼稚園・小中学生向けの見学プログラムや体験学習プログラムの開発や改善、学校等団体の博物館利用に対する支援は手厚く行った。しかし、既存の幼児向けプログラム、ファミリー向けプログラムなどの活用頻度が低いので、ホームページなどを駆使しながら、使用方法をわかりやすく伝える工夫が望まれる。さらに、高齢者向けのプログラムは不足していることから、今後、シニア向けの自然講座を企画していく。

実物に触れる(間近でみる)感動が博物館の醍醐味であり、そのような基本的な役割を果たせるよう運営を推進してきた。館内展示では、展示解説員によるガイドツアーや「展示セルフガイド」、「自然発見ノート」の利用など展示をより深く理解できるよう進めてきた。また、野外施設は、館内の展示で学習した内容を実物に触れ体験できる貴重な場であり、化石堀り体験や野外クイズに挑戦Q&A、自然発見器などが人気となっている。課題としては、用意されている数々の体験プログラムをわかりやすく整理して、具合的な利用方法を広報する必要があることや、展示の更新に各ワークシートの改訂が追いついていないことが挙げられる。

ジュニア学芸員育成事業は、例年応募者数も安定してきており、自然科学が好きな中高生の受け皿として一定の役割を果たしている。平成22年度にジュニア学芸員が地層の調査中に「ステゴロフォドン」の化石を発見したことは、大きな話題となった。今後は、他館の同様な活動との交流やOBとの交流、博物館ボランティアとの連携などが課題である。

アウトリーチ事業として、平成14年度からスタートした社会教育施設移動博物館では、各種標本を搬入・展示し、その見学や体験学習を通して、自然への興味・関心を高め、自然愛護思想の普及を図るとともに、博物館活動への理解を深めた。特に、東日本大震災で大きな被害を受けた県北・県央・鹿行地域や実績の少ない遠隔地で計画的に開催を進めた。平成25年度までに合計60回実施し、242,136名の来館があった。また、学校や生涯教育施設での講演や自然体験活動などの要請に対して、当館学芸系職員を派遣し自然科学の普及啓発を図る講師派遣事業は、年々要請が増加し人気の事業となっている。その一方で、職員の館内業務が手薄になるという弊害を生じており、今後何らかの条件規制を加えることも検討しなければならない。

団体利用の際の窓口であるインストラクターズルームには職員が常駐し、下見に対する対応はもちろんのこと、限られた時間の中での有効な見学方法の相談や学習支援プログラムの提供、その他、電話やファックスによる質問や相談にも対応した。

中項目

ウ 学校教育との連携

【基本計画】

通信回線の利用など博物館と学校を結ぶ新たな教育普及事業を推進し、高度情報化時代における博物館と学校との連携を一層強化します。

平成17年度には地域を基盤とした自然史に関する学習の場を提供するため、県内5つの小学校の空き教室にミニ博物館を設置するスクールミュージアム整備事業を開始した。この事業は平成24年度で終了したが、当初に考えていた「その学校の周辺の自然情報を発信するミニ博物館」、「自然博物館と地域の学校を結ぶ拠点校」という役割を果たすことができた。また、通信手段の発達によりテレビ会議システム等を活用した双方向の学習支援が実施できた。平成25年度からは「学校移動博物館スクールミュージアム号」が始まり博物館が積極的に広く地域の学校を訪れることによって、茨城県の自然環境への意識を高める役割を果たしている。平成25年度は年間5校の募集に対して応募が26校となり、すべての応募校の希望に応えられなかった。今後、募集の方法について検討していく必要がある。

学校教育への協力として県内の小中学校の要望に応じて連携事業も実施した。キャリア教育の場として職場体験の受け入れを継続的に行い、博物館野外の清掃や花壇の手入れなどのボランティア活動の場としても利用されている。しかしながら、博物館への来館は遠足(学級づくり)としての利用が大多数を占め、近年では茨城県内の学校団体利用は減少傾向にある。そこで、平成25年度から理科の授業あるいは環境教育の授業での博物館利用を促進する取り組みを進めている。大学との連携でも博物館学の講師や学芸員実習の受け入れなども継続的に進めてきた。さらに、大学や教育委員会と連携し教員のスキルアップに対する支援も行った。なかでも教員免許更新講習や、理科実験実技講座、異業種体験事業では受講者の満足度が非常に高かった。助言者会議よりターゲットを小学生に絞りすぎではないかという指摘もあることから、今後、当館の利用が少ない中高生の利用促進に力を入れる必要がある。

中項目

エ 地域との連携

【基本計画】

博物館友の会や地域住民等との連携を一層強化し、地域パートナーシップを確立していきます。

博物館友の会は当館の発展のために協力してくれるサポーター的存在であり、企画展への後援やアミューズデーをはじめ様々なイベントの共催など、開館以来、館とともに歩んできた。当館では、友の会会員への入館料免除や情報提供に加え、友の会行事へ学芸系職員を派遣して専門性を活かしたイベントを実施するなど様々な面で友の会活動をバックアップしている。平成24年度よりミュージアムショップは友の会直営となり、平成25年度からは友の会によるツイッターが始まるなど、より館と一体となった活動を行っている。一方、ここ数年、会員数が減少傾向にあり、友の会活動の意義と成果を多くの人に周知し、いかに友の会会員を増やしていくかが課題となっている。

隣接する水海道あすなろの里と友の会との共催で実施している「ネイチャーウォークラリー」や「エコアップ大作戦」は、周辺市町村、地域の自然保護団体、地元企業などの協力を得て実施しており、地域住民の自然への関心を高める事業として重要な役割を果たしている。また、平成10年度に始まった菊花展示会は、坂東市菊花会と地元坂東市立七郷小学校の協力を得て開催しており、地域との連携の一層の強化を図ることができた。七郷小学校とは開館以来、学校教育での博物館の活用のあり方について互いに連携し試行を重ねており、「総合的な学習の時間」の年間計画に博物館での自然体験活動が位置づけられている。七郷小学校では学年ごとに昆虫、野鳥、稲作などをテーマに、博物館ボランティアをゲストティーチャーとして迎え、野外施設を十分に生かした授業を展開してきた。その他、水海道あすなろの里に加え、県南西地区の宿泊施設である茨

城県立中央青年の家や茨城県立さしま少年自然の家とは互いに協力し合い、有益な連携 事業を展開した。

助言者会議からは、高齢化社会に対応するよう近隣の小学校や従来からの協同施設との連携に加えて、他の生涯学習施設や旅行会社などとの連携についても指摘されており、 従来の事業の見直しを図り、時代に即した連携を進めていく必要がある。

中項目

オ 国際化対応

【基本計画】

海外の博物館との交流を図るなど地球的視点に立った活動 を推進するとともに、外国人入館者の増加傾向を踏まえ、博物 館活動における国際化への対応を強化します。

アメリカ・ロサンゼルス郡立自然史博物館および中国・内蒙古博物院と姉妹館協定を結び、企画展の開催、学術交流・資料収集を行うなど、開館以来、海外の博物館との交流を続けてきた。また、アルゼンチンやコスタリカ、韓国などの国々の協力を得て、それぞれの国の自然に関する企画展を開催し、多くの人々に世界各地の自然環境を紹介した。10周年以降も、ニュージーランド国立博物館テ・パパ・トンガレワの協力を得てニュージーランドの自然に関する企画展を開催したほか、韓国国立生物資源館、ベトナム国立自然博物館と協力関係の覚え書きを取り交わし、学術交流や展示事業での協力関係を深めるなど国際化を進めることができた。その一方で、外部委員からは人事交流などさらに高いレベルでの国際交流を求める声も出てきており、限られた予算や人員でいかに交流を深めていくかが課題となっている。

展示案内用のパンフレットは、英語、スペイン語、ポルトガル語、フランス語、中国語、韓国語の6か国を用意しており、英語のHPサイトや音声ガイダンスの設置などと合わせて外国人入館者でも利用しやすい博物館づくりに努めている。しかし、現在配布している外国語パンフレットの内容がやや古くなっていることなど、国際化に対応した環境整備が必要になっている。

(3) マネージメント機能

大項		(3)マネージメント機能	博物館活動におけるコレクション機能及びコミュニケーション機能を適切かつ円滑に進めるため、それらの機能を支えるマネージメント機能の充実を図ります。
中項	Ī	ア 接遇・人材育成	【基本計画】 博物館職員の基本姿勢として、来館者・地域住民などすべての 人々へ「もてなしの心」(Hospitality)を持って応対するとともに、よ り良い運営を行うため職員の資質の向上を図ります。
		は物館の遊べより見る	- 一般的目については - 从如誰師も切いて無攸な行るれば - 次飾の

博物館の顔である展示解説員については、外部講師を招いて研修を行うなど、資質の向上を図ることができた。また、展示解説員が実施しているガイドツアーは平成25年度で8,000回の実施となり来館者満足度の向上に寄与している。学芸系職員については、それまで職員内で行っていた「学芸系研究発表会」の一部を「サイエンストーク」として来館者へ開放することで、職員の資質向上と来館者サービスの向上を図っている。

平成22年度以降,東日本大震災により来館者数が減少したが,平成25年度は年間40万人に回復した。来館者の7割以上がリピーターであることを考えると,博物館の「もてなしの心」(Hospitality)が来館者の一定の評価を得たものといえる。

その一方で、より良い博物館の運営のためには、膨張した各事業を見直し、業務を効率化することでさらなる職員の研修・研鑽の機会を作り、現在の来館者数や評価に満足することなく、あわせて新しい展示・企画を考えていく必要がある。

中項目

イ 施設整備

【基本計画】

入館した誰もが安全・快適に過ごせることを基本に据えて, 施設設備の的確な維持管理を行います。

館内外設備については、職員による巡視のほか、安全委員会などを通じて第三者の視点で危険箇所等の把握に努め、改善・修繕を実施している。また、東日本大震災の経験から館内展示室内に一時避難スペースを確保し、避難誘導標識を改善して万が一に備え体制を整えた。毎年の防災訓練で来館者に参加してもらい、より実践的な訓練を実施することができている。

開館から20年が経過し、トイレなど設備の老朽化、常設展示の陳腐化、野外木造施設の腐食が進んでおり、多くの来館者から指摘を受けている。優先順位を考え、早急に改善を実施しなくてはならない。今後は、入館者すべてが快適に過ごせるように、老朽化した設備の改善と補修を進める。

中項目

ウ 財政・評価

【基本計画】

厳しい財政状況を踏まえ、効果的な歳入の確保と来館者ニーズを踏まえた適正な歳出を図るとともに、博物館の活動を様々な側面から評価する「事業評価システム」の導入を図ります。

予算の削減が続くなかで事業の効率化によって来館者サービスの低下につながらないよう努めるとともに、博物館協議会やモニターからの意見、来館者アンケートなどにより第三者の意見を聴取し、優先順位を決めて適正な支出を図った。また、調査研究・企画展の質を維持するために予算外歳入の確保を積極的に進めている、平成21年度から申請団体となった科学研究費助成事業は平成23年度に初めて採択され、平成24年度以降は2名の学芸員が活用している。また、平成24・25・26年度は日本海事科学振興財団の助成金を利用することで、企画展の質の向上に大いに役立てることができた。

しかし、年々厳しくなる財政状況に対応するためには、情報管理システムのクラウド化や設備のメンテナンスフリー化及び照明のLED化など費用のかからない施設へ移行する必要がある。また、博物館の活動を様々な面から評価できる「事業評価システム」を導入することで組織的・継続的に改善する体制づくりを進めていく必要がある。

中項目

エ 広報・広聴

【基本計画】

来館者の入館傾向を正しく把握し分析するとともに, それを踏まえ, 集客効果の高い博物館活動を中心としたタイムリーで効果的な広報を展開します。

広報は限られた予算の中で、企画展やイベントを中心に、報道機関への情報提供、ホームページへの掲載、ポスター・チラシの配布など、多角的に展開してきた。その結果、開館から20年経過した現在でも、年間約40万人の来館者を確保している。また、館の運営にあたっては、来館者の入館傾向や意見、要望などを把握して反映する必要がある。当館では、平成13年度から開始した博物館モニター制度やアンケートなどを活用して来館者の要望や意見を把握し、職員間で情報を共有してきた。意見を受けて館内展示をわかりやすく改善するなど、より親しまれる館運営につなげている。また、よりタイムリーで効果的な広報を目的に、従来の紙媒体による広報やホームページの見直しを図るとともに、SNSなどを導入して情報伝達手段の多様化に対応した広報を充実させてきた。

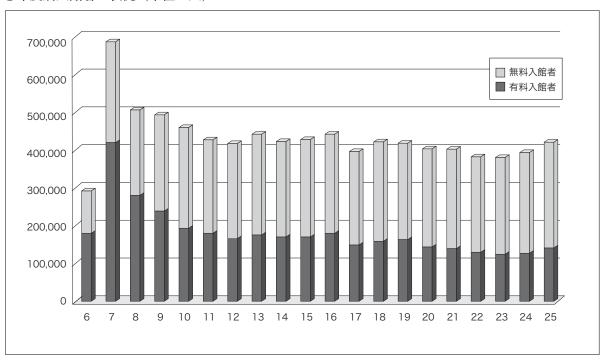
しかし、財政状況が厳しいなかで、有料広告の利用が難しくなっており、いかに安価で効果的な広報を行っていくかが課題となっている。また、広報内容についても、企画展やイベントだけでなく、学芸員が主体となり、教育普及や調査研究などの活動を積極的に発信していくことが必要になっている。広聴については、来館者の意見がさらに展示や広報に反映されるよう、アンケートの内容や方法について見直しが必要になってきている。

2 入館者状況

入館者については、平成7年度に年間68万人を記録し、その後も年間約40万人の入館者を迎えている。平成23年度に震災の影響で大きく落ち込むこととなったが、親子連れ・学校関係のお客様が徐々に戻り始め、平成25年度の入館者は震災前の水準に回復した。

有料入館者の割合は年々減少しており,入館者ピーク時の平成7年度の有料:無料の割合は6:4 だったが、平成25年度は3:7となっている。

○年度別入館者の状況(単位:人)



*20年間の総入館者における有料入館者の内訳及びその割合 一般(大人)2,636,264人(30.7%) 大学生,高校生69,070人(0.01%) 中学生,小学生944,604人(11.0%)

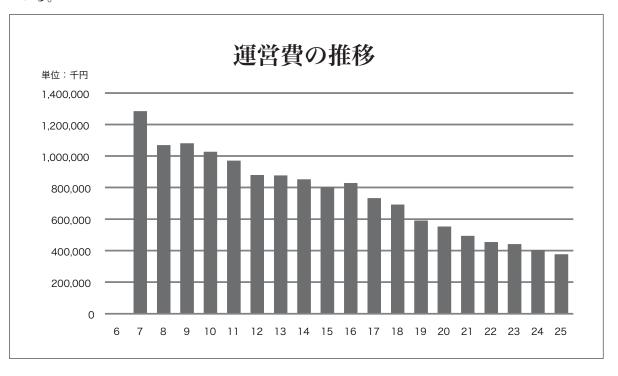
計3,649,938人 (42.6%)

	目目念台 口	去心口硷去			無料フ	人館者			% \
	開館日	有料入館者	高齢者	身障者	学校関係	未就学児	その他	無料計	総計
平成6年度	112	180,494	15,428	2,015	8,947	42,306	41,783	110,479	290,973
平成7年度	298	420,223	36,302	8,987	113,711	65,572	36,448	261,020	681,243
平成8年度	296	280,917	20,818	6,052	89,312	53,585	49,857	219,624	500,541
平成9年度	300	238,079	14,932	4,588	99,686	69,100	61,377	249,683	487,762
平成10年度	302	195,179	13,199	5,417	109,003	59,408	72,864	259,891	455,070
平成11年度	302	179,817	12,632	6,706	91,651	60,027	74,017	245,033	424,850
平成12年度	300	167,498	11,857	6,347	95,869	57,143	72,673	243,889	411,387

	月月春春 口	無料入館者 日 有料入館者							
	用貼口	有科 人貼有	高齢者	身障者	学校関係	未就学児	その他	無料計	総計
平成13年度	302	176,240	13,093	6,977	102,698	59,782	79,072	261,622	437,862
平成14年度	303	170,325	12,310	6,755	95,088	56,824	77,847	248,824	419,149
平成15年度	305	172,364	10,739	7,866	97,712	55,111	80,436	251,864	424,228
平成16年度	306	181,002	9,497	8,728	94,015	59,771	86,989	259,000	440,002
平成17年度	306	149,466	8,238	9,267	94,364	51,040	81,786	244,695	394,161
平成18年度	308	161,667	7,408	9,089	108,478	54,448	77,695	257,118	418,785
平成19年度	307	164,756	6,332	9,287	105,878	53,874	77,212	252,583	417,339
平成20年度	305	144,339	6,494	8,224	104,011	48,914	89,158	256,801	401,140
平成21年度	305	141,931	7,031	9,763	99,360	45,280	97,386	258,820	400,751
平成22年度	288	130,390	7,371	9,490	98,656	41,699	94,272	251,488	381,878
平成23年度	307	125,493	6,812	8,329	75,748	45,944	116,339	253,172	378,665
平成24年度	306	127,825	6,753	9,394	94,127	41,597	109,940	261,811	389,636
平成25年度	305	141,933	7,627	10,304	93,925	47,585	117,881	277,322	419,255
開館後累計	5,863	3,649,938	234,873	153,585	1,872,239	1,069,010	1,595,032	4,924,739	8,574,677

3 財政状況

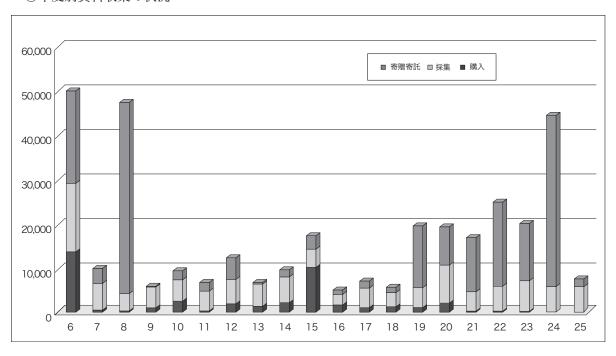
開館当初12.8億円あった運営費だが、下のグラフが示すように、平成25年度は3.7億円となっている。



4 収蔵資料数

開館以来の年度別資料収集の状況を見ると、平成10年度以前と平成19年~平成24年度に大幅な資料数増加が見られる。この資料数増加は主に寄贈寄託資料の増加によるものである。特に平成19年度以降は、毎年10,000~15,000点前後の標本が寄贈され、研究者の退職や高齢化などにより、多数の資料が当館へ寄贈されるケースも見られる。今後こうした動きが増えてくることも考えられるので、収蔵スペースや受入体制についての見直しを進めていく必要がある。収集資料においては毎年約4,000点を超えており、特に平成20年度以降は、ほぼ毎年約6,000~8,000点の資料収集が行われている。このことから、開館以来、野外調査による資料収集は一定水準を保ちつつ、近年はさらに精力的に進められていると考えられる。購入資料においては、開館時と開館10周年の時に大きく増加しているが、それ以外はわずかな増加にとどまっている。資料購入費を含め、博物館運営費はかなり限られているため、今後大幅な購入資料数の増加は難しいといえる。そのため、今後は採集と寄贈受入による資料の収集が、博物館資料の増加の大きな鍵を握ると考えられる。また、収集した資料の整理、登録を効率よく進めていくしくみを考え、収集した資料を有効に活用できる体制づくりを進めていく必要もある。

○年度別資料収集の状況



	~平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
購入	13,612	530	341	1,159	2,606	352	2,012	1,500	2,335	10,325	1,606
採集	15,690	6,106	4,040	4,671	4,818	4,526	5,536	4,982	5,767	4,020	2,595
寄贈 寄託	20,840	3,382	42,928	81	2,116	1,976	4,820	473	1,640	3,024	1,052
合計	50,142	10,018	47,309	5,911	9,540	6,854	12,368	6,955	9,742	17,369	5,253

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合	計
購入	1,152	1,346	1,108	2,193	148	175	119	33	17	42	2,669
採集	4,363	3,168	4,514	8,527	4,504	5,851	7,056	5,791	5,860	112	2,385
寄贈 寄託	1,642	1,217	13,927	8,537	12,246	18,880	12,891	38,539	1,665	191	,876
合計	7,157	5,731	19,549	19,257	16,898	24,906	20,066	44,363	7,542	346	5,930

^{*}収集されて整理・保管されている資料情報については、「収蔵品目録」(冊子) として市民及び行政 に情報提供されているほか、当館ホームページで資料情報を公開している。

5 主な事業年表

昭和48年5月 ・知事,県自然環境保全審議会に「自然環境の保全を図るための基本方針について」諮問

12月 ・県自然環境保全審議会,知事諮問に対する答申(自然博物館建設を提言)

昭和50年 ・県教育庁内部に自然博物館研究会を設置し、館の性格、機能、事業等について調 を 査検討

60年 ・県内動植物,鉱物の分布状況を調査

昭和60年7月 ・自然博物館整備検討委員会(学識経験者,行政関係者)を設置

11月 ・県議会の文化・情報通信調査特別委員会で自然博物館の整備促進を要請

昭和63年3月 ・自然博物館整備検討委員会で「自然博物館展示基本構想」を策定

平成元年3月 ・自然博物館建設用地(岩井市大崎地内)を設定

4月 ・教育庁文化課内に「自然博物館建設準備室」を設置

10月 · 用地取得契約開始

平成2年2月 ・各界代表からなる「自然博物館建設懇談会」及び県庁内に「自然博物館基本構想 検討委員会」を設置

3月 ・自然博物館基本構想を策定

平成3年1月 ・展示基本設計アドバイザリースタッフを設置

6月 ・自然博物館整備事業が自治省の「地域づくり推進事業」に採択

8月 ・用地取得完了

平成4年3月 ・展示、本館建築、野外施設の各実施設計を策定

6月 ・(財)東京動物園協会理事中川志郎氏を教育委員会参与に委嘱

10月 ・野外施設工事着工

平成6年3月 ・本館建築工事竣工

・自然発見工房建築工事竣工

4月 ・ミュージアムパーク茨城県自然博物館の設置

・中川志郎参与をミュージアムパーク茨城県自然博物館長に委嘱

5月 ・庁議において開館日を11月13日(県民の日)に決定

7月 ・シンボルマーク決定

8月 ・展示工事竣工

10月 ・ミュージアムコンパニオン採用(21名)

・常陸宮同妃両殿下お成り 平成7年6月 ・入館者50万人を達成 • 皇太子同妃両殿下行啓 10月 平成8年4月 ・高円宮同妃両殿下お成り ・入館者100万人を達成 6月 ・セミナーハウス竣工 平成9年4月 ・入館者150万人を達成 内蒙古自治区博物館と姉妹館提携 8月 平成10年4月 ・入館者200万人を達成 ・ロサンゼルス郡立自然史博物館と姉妹館提携 5月 ・全国博物館大会(県民文化センター) 11月 平成11年5月 ・入館者250万人を達成 ・第1回ネイチャーウォークラリー大会 10月 平成12年1月 ·開館5周年記念式典 ・入館者300万人を達成 7月 · 天皇皇后両陛下行幸啓 12月 平成13年9月 ・入館者350万人を達成 10月 ・ジュニア学芸員第1期生認定書授与 平成14年4月 ・秋篠宮同妃両殿下お成り ・入館者400万人を達成 11月 平成16年2月 ・入館者450万人を達成 11月 · 開館10周年記念式典 ・常陸宮同妃両殿下お成り ・環太平洋博物館国際シンポジウムを開催 「茨城県自然博物館進化基本計画」を策定 平成17年4月 ・入館者500万人を達成 ・中川志郎館長がミュージアムパーク茨城県自然博物館名誉館長に就任 6月 ・菅谷博氏がミュージアムパーク茨城県自然博物館長に就任 平成18年7月 ・入館者550万人を達成 ・年間パスポートの販売開始 平成19年8月 ・入館者600万人を達成 平成20年8月 ・常陸宮同妃両殿下お成り ・入館者650万人を達成 11月 平成21年10月 ・文部科学省科学研究費申請団体の資格取得 · 常陸宮家標本資料寄贈 11月 平成22年3月 ・入館者700万人を達成 ・韓国国立生物資源館と業務提携覚書締結 平成23年3月 ・東日本大震災による被災 ・入館者750万人を達成 8月 平成24年10月 ・入館者800万人を達成 ・ベトナム国立自然博物館と業務提携覚書締結 平成25年12月 ・入館者850万人を達成

・ミュージアムパーク茨城県自然博物館開館

平成6年11月

◇ ミュージアムパーク茨城県自然博物館中期計画 チェックリスト

大項目						
	担当課	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
実施計画	177 11014		2010			
(1) コレクション機能	資料					
ア資料の収集保管	 資料					
資料のデータベース化の促進	資料					
資料の有効活用						
イ調査研究	資料					
調査研究のための外部資金の獲得						
地域研究者、大学・研究機関との連携によるリサーチネットワークの構築と拡大						
地域自然の動植物の分布状況や保全状況の調査	<u>貝科_</u> 資料					
研究成果の普及と県民への還元	<u>貝科</u> 資料					
	貝 行 資 教 企 画					
(2) コミュニケーション機能						
ア展示	資料					
最新デジタル機器を利用した効果的な解説の導入	資料					
常設展示の更新	資料					
魅力ある企画展の開催	企画					
障害者対応の強化と充実	資料 教育					
展示としての野外施設と観察の森の管理	教育					
イ 学習支援	教育					
幼児向け学習支援プログラムの強化と充実	教育					
高齢者向けのイベントの充実	教育					
ウ 学校教育との連携	教育					
移動博物館スクールミュージアム号の実施	教育					
教員向け事業の充実	教育					
大学教育との連携	教育					
理科や総合的な学習の時間授業における博物館利用の推進	教育					
ジュニア学芸員活動の充実	教育					
エ 社会教育施設との連携	企画 教育					
宿泊研修施設や生涯学習センター等との連携	教育					
地域の博物館との共催による事業展開	企画					
オ 地域との連携	企画 教育					
ボランティアの活性化	教育					
自然観察インストラクター、体験活動インストラクターの育成と教育普及活動への導入	教育					
菅生沼と地域里山活動への協働支援	企画 教育					
友の会の充実	企画					
カ 国際交流	企画					
海外の博物館や研究機関との交流	企画					
(3) マネージメント機能	管理 企画 教育					
ア接遇・人材育成	管理					
職員研修の充実	管理					
イ 施設整備	管理					
安全と快適な施設の提供	管理					
ウ財政	管理					
助成金、補助金制度の活用	管理					
予算の適正な執行	管理					
エ 広報・広聴	企画					
より効果的な広報の実施	企画					
オ利用促進	企画					
	企画					
入館者増員対策 カー事業評価 カー・	<u>企画</u> 企画					
自己評価	企画					
	企画					